

事務事業評価(令和6年度決算) 事業一覧

所属名	こども部子育て支援政策課
所属コード	76300

番号	事業名	R6決算 事業費(千円)
1	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	0
2	ひとり親家庭支援相談窓口強化事業	3,566
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		

令和6年度決算 事務事業評価書

所属	こども部子育て支援政策課
会計	一般会計

事務事業名	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	1. ゆとりある子育て環境

概要	目的	全国に比べ、大阪府のひとり親の就業率等が低い中、ひとり親世帯の自立に向けた支援を実施することが、安定的な生活の基盤づくりにつながるものと考ええる。 【守口市子どもの貧困対策推進計画P.58より】 ひとり親家庭の親の就業率(母子世帯) 大阪府参考数値79.8% 全国数値 83.0% ひとり親の正規の職員・従業員の割合(母子世帯) 大阪府参考数値36.5% 全国数値 42.1%	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	ひとり親世帯の自立に向け、本事業の利用を希望するひとり親家庭の学び直しを支援することで、ひとり親世帯の安定的な生活に資することを目的とする。	
	実施内容	ひとり親家庭の学び直しを支援することで、より良い条件での就職や転職に向けた可能性を広げ、正規雇用を中心とした就業につなげていくため、①高等学校卒業程度認定試験合格のための講座(通信制講座含む)を開始したとき、②これを修了したとき、③受講修了後2年以内に高卒認定試験を合格したときに、受講費用の一部を支給する。 ①受講開始時給付金:受講費用の4割(上限20万円) ②受講修了時給付金:受講費用の1割(①と合わせて上限25万円) ③合格時給付金:受講費用の2割(①②と合わせて上限30万円)	
	期間	継続的事业	令和6年度～

	令和6年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和6年度	決算	
事業費 (単位:千円)	300	0			

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	ひとり親世帯の自立に向けて、制度の周知に努め、引き続き事業を継続する。
-----------------------	----	-------------------------------------

令和6年度決算 事務事業評価書

所属	こども部子育て支援政策課
会計	一般会計

事務事業名	ひとり親家庭支援相談窓口強化事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	1. ゆとりある子育て環境

概要	目的	ひとり親家庭の支援ニーズには、ひとり親家庭になった理由や、自身やこどもの年齢、住居や同居家族の状況、学歴・離職歴や現在の職業、就業や転職への意欲等により多様なものがあり、また様々な課題を抱えている場合もある。 こうした個別のニーズに対応するため相談員を配置した窓口を設け、支援対象の家庭の事情等に応じた適切な相談・支援を行うことを目的とする。 【守口市子どもの貧困対策推進計画P.58より】 ひとり親家庭の親の就業率(母子世帯) 大阪府参考数値79.8% 全国数値 83.0% ひとり親の正規の職員・従業員の割合(母子世帯) 大阪府参考数値36.5% 全国数値 42.1%	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	主にひとり親の自立を促進するため、相談員を設置し、母子家庭等就業・自立支援事業等を活用することで、ひとり親に対し、きめ細やかで継続的な自立支援を実施することを目的とする。	
	実施内容	個々のひとり親の生活や子育て等の状況、求職活動や職業能力開発の取組等の状況、自立・就業に向けた課題や阻害要因等を把握することにより、ニーズに応じた相談支援を行う。 【事業内容】 ・母子・父子自立支援プログラム策定事業 ・母子家庭及び父子家庭高等職業訓練促進給付金等事業 ・母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練給付金等事業 ・母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度 ・ひとり親に係る相談全般 ・集中相談の実施(児童扶養手当現況届時)	
	期間	継続的事业	令和6年度～

	令和6年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和6年度 決算		
事業費 (単位：千円)	6,244	3,566	委託料	委託料	3,566

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	継続	ひとり親家庭の支援に向け、引き続き制度の周知に努める。
-----------------------	----	-----------------------------

事務事業評価(令和6年度決算) 事業一覧

所属名	こども部こども施設課
所属コード	76200

番号	事業名	R5決算 事業費(千円)
1	民間保育士緊急確保支援事業	17,143
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		

令和6年度決算 事務事業評価書

所属	子ども部子ども施設課
会計	一般会計

事務事業名	民間保育士緊急確保支援事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	1. ゆとりある子育て環境

概要	目的	保育士確保については全国的に課題となっており、本市においても同様の状況である。そういった中、各自治体において保育士確保及び離職防止の取組が実施されている。 本市においても、保育士確保及び離職防止のための様々な補助を実施しており、そのうちの一つとして新卒として採用された保育士等に対し、最大40万円を支給する民間保育士等緊急確保支援事業を実施している。 これらの取組を含めた保育の受け皿確保に努めた結果、保育施設の利用者数も年々増加しており、当該補助を実施することにより受け皿の拡大につながっているものとする。 しかしながら保育ニーズは年々増加傾向にあるため、令和5年4月1日時点において待機児童(厚生労働省定義)が発生することとなった。 そういった中、待機児童等の早期対応とその解消を図るため、新たな施設(小規模保育事業5施設(R5)、保育所3施設(R7))の開設を行っているところであるが、待機児童の解消等については、既存施設の受け皿の維持・拡大についても重要な要因となっている。 現在実施している民間保育士等緊急確保支援事業については、事業者及び採用された職員から効果があるとの声をいただいている状況であり、自治体間で保育士確保の競争が行われる中、受け皿の維持・拡大において、当該事業は必要な施策であるとする。 以上のことから年々増加する保育ニーズに対し、保育の受け皿の確保等を行う必要があることから、他の保育士確保及び離職防止施策と併せて新卒の保育士確保についても引き続き支援するため、事業を継続して実施する。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	特定教育・保育施設等の保育教諭等の採用を促進し、保育の受け皿の確保及び質の維持・向上を図ることで、市内に在住する保護者及び児童に対し、安定かつ充実した幼児教育・保育を提供できるようにする。	
	実施内容	○需用費 ・消耗品費: 16,600円 送付用ポスター、送付用チラシ ・印刷製本費: 108,750円 ポスター、チラシのデザインと印刷費用 ○役務費 ・通信運搬費: 159,500円 保育士養成施設等へのポスター等郵送代 ・手数料: 656,700円 就活支援サイトへの事業PR掲載費 ○負担金、補助及び交付金 ・補助金: 16,200,000円 民間保育士緊急確保支援事業補助金 1回目補助対象者数: 45人 2回目補助対象者数: 36人	
	期間	継続的事业	令和3年度～令和8年度

事業費 (単位: 千円)	令和6年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和6年度 決算		
24,437	17,143		需用費	消耗品費	17
			需用費	印刷製本費	109
			役務費	通信運搬費	160
			役務費	手数料	657
			負担金、補助及び交付金	補助金	16,200

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	見直し	令和7年度において募集の経費を計上しており、令和8年度の事業は継続とする。 令和9年度以降は、待機児童数や保育卒の確保状況も踏まえて、事業の必要性も含めて実施方法を見直すこと。
-----------------------	-----	---

事務事業評価(令和6年度決算) 事業一覧

所属名	こども部こども家庭センター
所属コード	76500

番号	事業名	R6決算 事業費(千円)
1	子ども見守り強化事業	17,845
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		

令和6年度決算 事務事業評価書

所属	こども部こども家庭センター
会計	一般会計

事務事業名	子ども見守り強化事業		
第6次総合基本計画における位置づけ	施策1_子ども・子育て支援	主な取組	2. 妊娠期から子育て期までの総合的な相談・支援

概要	目的	国においては、「新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン」(令和4年関係府省庁連絡会議決定)、や「子どもの見守り強化アクションプラン」など児童虐待防止に向け累次の対策が講じられており、こども未来戦略(令和5年12月閣議決定)においても、改正児童福祉法による包括的な相談支援体制の構築などの体制整備を着実に実施するとともに、こども・若者視点での新たなニーズに応じた支援やアウトリーチ型支援などを強化することとされている。 本市としても、増加傾向にある児童虐待へ適切に対応していくため、民間団体の協力を得ながら、様々な地域ネットワークを活用して、児童の把握と支援体制を強化していく必要がある。	
	目標 (事務事業の目指す方向性)	本市の児童虐待の多くを占めるネグレクト事案の深刻化を未然防止、改善するため、専門知見を有する民間団体を活用して、支援を要する児童の居宅訪問を強化し、アウトリーチ型手法により状況把握と的確な支援につなげる。	
	実施内容	守口市要保護児童対策地域協議会の支援対象児童等として登録されている子ども等の居宅を訪問する(月2回程度)などし、状況の把握や食事の提供等を通じた子どもの見守り体制を強化する。 本事業は子ども・子育て支援に実績、ノウハウを有する民間団体をプロポーザル方式により選定し、委託して実施している。	
	期間	継続的事业	令和4年度～

	令和6年度		事業費の内訳		
	予算	決算	令和6年度 決算		
事業費 (単位：千円)	20,563	17,845	委託料	委託料	17,845

今後の事務事業の方向性 (行革担当)	課題付継続	児童虐待防止対策については国の交付金が様々な取り組みに対して活用可能であることから、本事業のみならず関連事業への交付金有効活用に努める。 そのうえで、児童虐待に関する相談・対応機能を強化していくために、地域担当職員が現在行っている業務についてもさらなる民間委託を検討すること。
-----------------------	-------	---